

## 行政評価制度における外部評価の役割について（案）

### 1 評価対象

3種類の計画の中の「施策」を中心に評価し、「事業」も対象とすることを考えています。

（理由）

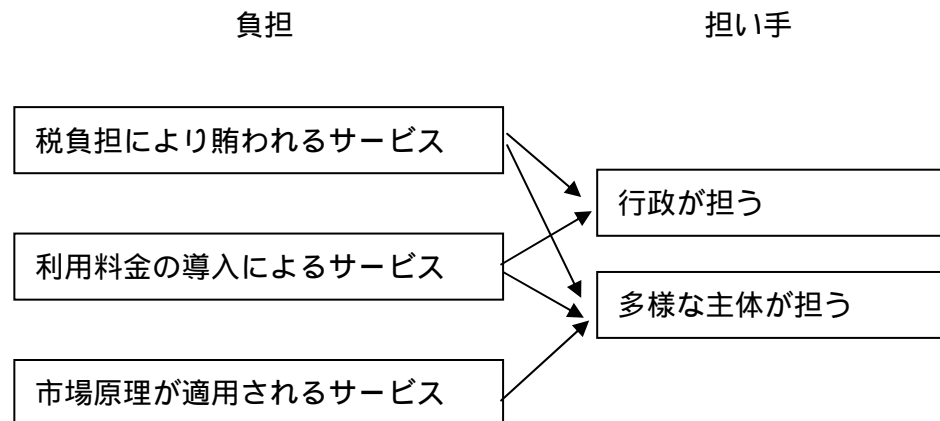
- ・「事業」の効果は、単一の事業の実施によってもたらされるものではなく、複数の事業の相乗効果によりもたらされる。
- ・「施策」の評価により、結果的に政策形成に影響を与える。
- ・「政策」は、政治体制の選択の問題となるため、その評価は選挙という形で有権者に問うべきものである。

### 2 評価の視点

つぎの3つの視点で評価することを考えていただきたいと思います。

#### サービスの負担と担い手

サービスを負担と担い手の観点から分類し、適切な対応がとられているか否かという視点で評価すること。



#### 効果的・効率的な視点

サービスを費用対効果、人・組織を有効に活用しているかという視点で評価すること。

#### 目的の達成度

目的や意図する成果に対して、それが達成できているかという視点で評価すること。

### 3 外部評価の位置

区が実施した行政評価（以下「内部評価」という。）と外部評価の関係は次のように考えています。

#### 内部評価

各部経営会議を評価委員会として、施策と事業の評価を行い、決算特別委員会前に公表します。

#### 外部評価

「新宿区外部評価委員会」は、上記の内部評価結果を踏まえ、サービスの担い手、効果的・効率的な視点、目的の達成度という視点という3つの視点から評価することを考えてほしいと思います。

評価後、区長に報告していただきたいと重めます。

区長はその報告を公表します。

#### 総合判断

区長は、上記内部評価と外部評価の結果を踏まえて総合的に判断し、その結果を予算編成に反映させていきたいと思います。

区長は予算特別委員会前に公表します。

### 4 PDCAサイクルのイメージ

